

2022 年 12 月 1 日

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

ニッセイ・ウェルス生命 大分銀行を通じ、 『つみたてねんきん 2（外貨建）』を販売開始

つみたてねんきん 2 (外貨建)

外貨建個人年金保険
予定利率金利連動型外貨建個人年金保険

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社（代表取締役社長：井本 満、以下ニッセイ・ウェルス生命）は、株式会社大分銀行（取締役頭取：後藤 富一郎）を通じ、2022 年 12 月 1 日より『つみたてねんきん 2（外貨建）』（以下「当商品」）の販売を開始いたしました。

当商品は、毎回一定額の「円」でお払込みいただいた保険料を、米ドルまたは豪ドルで積立てる平準払の定額年金です。ご契約の時期にかかわらず、あらかじめ設定された予定利率が適用される『利率固定プラン』*1と、ご契約時の市場金利情勢に応じて設定された予定利率が適用される『利率連動プラン』*2の2つのプランがあり、どちらのプランもご契約時の予定利率が保険期間を通じて適用されます。お客さまのニーズに合わせてご選択いただくことができ、将来の資産作りのための準備にご活用いただけます。

*1 正式名称：外貨建個人年金保険

*2 正式名称：予定利率金利連動型外貨建個人年金保険

商品の詳細は、以下のURL、商品の特徴については別紙をご覧ください。

https://www.nw-life.co.jp/product/individual/annuities/tsumitate_nenkin/

・契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット

ニッセイ・ウェルス生命は、これからも多様化するお客さまのニーズにきめ細かくお応えする商品・サービスを提供してまいります。

商品の概要

『つみたてねんきん2（外貨建）』

1. 商品の主な特徴としくみ

主な
特徴

1 予定利率は一定

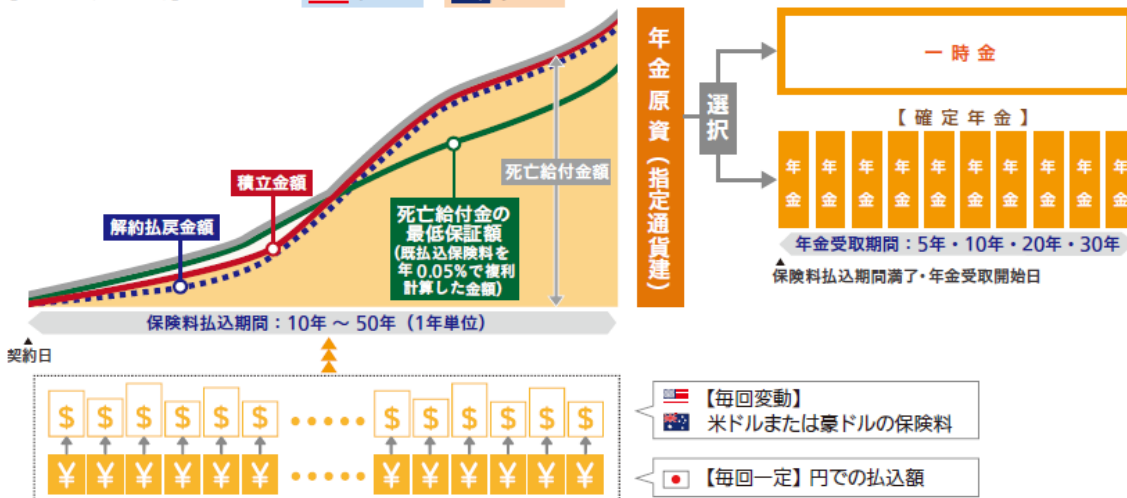
もし市場金利が低下しても、予定利率は保険期間を通じて一定です。

2 保険料は円で一定

保険料を「円」で毎回一定額お支払いいただくことで、「ドルコスト平均法」の効果が期待できます。

利率固定プラン

【しくみ図（イメージ）】 指定通貨は 米ドル 豪ドル よりお選びいただけます。



利率連動プラン

【しくみ図（イメージ）】 指定通貨は 米ドル 豪ドル よりお選びいただけます。



この保険はニッセイ・ウェルス生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象とはなりません。

2. 主なお取扱いと商品の概要

主なお取扱い				
契約年齢範囲	0歳～70歳(被保険者の満年齢)		年金受取開始年齢	10歳～85歳
保険料払込期間	利率固定プラン：10年～50年(1年単位)、利率連動プラン：10年～40年(1年単位)			
保険料範囲 (円払込額)	最低	月払：20,000円、年払：240,000円(1,000円単位) ※高額割引あり		
	最高	払込保険料累計見込額：3億円		
保険料払込方法	月払・年払		保険料払込経路	口座振替扱・クレジットカード扱
付加できる特約*	・円換算払込特約 ・円換算支払特約 ・年金円換算支払特約 ・新為替ターゲット特約 ・円建年金移行特約・個人年金保険料税制適格特約 ・指定代理請求特約			

*プランによって、付加できない特約があります。
※保険料払込期間満了時から年金受取開始日までの期間(据置期間)は、0年～10年(1年単位)となります。
※同一被保険者でニッセイ・ウェルス生命の他の平準払込額年金保険契約がある場合、払込保険料累計見込額を通算して3億円を超えることはできません。

商品の概要					
主な保障内容	死亡給付金	被保険者が年金受取開始日前に亡くなられた場合にお支払いします。			
	年金	被保険者が年金受取開始日を迎えられた場合にお支払いします。			
年金種類	確定年金	年金受取期間：5・10・20・30年			
解約払戻金	あり*1	配当金	なし	告知	なし*2

*1 契約日より10年未満の解約の場合には、解約控除があります。
*2 被保険者が入院中の場合など、ご加入いただけない場合があります。

3. リスクと費用について

- 市場リスクについて** ※利率連動プランの場合のみ
この保険は、年金受取開始日前の解約払戻金額、年金受取期間中の年金の一括受取額等に、契約日から40年間は、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が保険料の払込総額を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- 為替リスクについて**
この保険は、外貨建であるため、為替相場の変動による影響(為替リスク)を受けます。したがって、円換算された年金の受取総額や死亡給付金額等が、保険料円払込額の総額を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- お客さまにご負担いただく費用について**
この保険にかかる費用は、保険契約関係費と年金受取時の年金管理費(年金額の1%を上限)の合計額となります。また、外国通貨のお取扱いに必要な費用や解約時にご負担いただく費用があります。

本ニュースリリースは報道機関向けに作成した資料です。したがって、商品のご検討に際しましては、必ず「契約締結前
交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼 商品パンフレット」をあわせてご覧ください。